

# 3. 自然環境、景観、防災・防犯、その他に関する基本的な方針

## 3-1. 自然環境・景観

---

### 1) 豊かな森林と水辺等の適正な保全・育成・活用

多様な生物の生息地である森林や海や川の水辺は、子孫に継承したいと市民が願う多様な自然として、環境の保全・育成を図るとともに、市民の憩いの場としての活用を図ります。

#### 「森林の保全・育成・活用」

---

- ・ 県立自然公園に指定されている鱒淵寺や一畑薬師周辺、立久恵峡周辺など、豊かな自然生態系を有し景観的にも優れている地区は、良好な自然環境の保全に努めます。
- ・ 山地の荒廃を防止するため、森林の育成を推進します。

#### 「河川環境の保全」

---

- ・ 山間部から市街地へと流れる斐伊川、神戸川及び市街地内を流れる新内藤川、赤川、高瀬川（用水）等河川は、市民に潤いと憩いを与える空間として、河川環境の保全を図ります。
- ・ 動植物の生息域となっている斐伊川は、水質や水辺空間などの保全に努めます。

#### 「自然海岸と湖周辺の保全」

---

- ・ 白砂青松の美しい景観を有し、砂丘植生等貴重な自然を残している「外園海岸」などの自然海岸の保全を図ります。
- ・ 宍道湖一帯は、県立宍道湖北山自然公園として、宍道湖の貴重な動植物など自然資源の保全を図ります。
- ・ 神西湖は、水質浄化等により環境の保全を図ります。

## 2) 神話と古代遺跡に彩られた歴史的資源の継承・活用

出雲大社等の社寺、西谷墳墓群等の遺跡など、今後とも神話と古代遺跡に彩られた歴史的資源として、継承・活用を推進します。

## 3) 豊かな自然と水の恵みの自然的景観の保全・育成

北部、南部の山地や外圍海岸等の自然がつくりだす「出雲神話のふるさと」の自然的景観をはじめ、日御碕、宍道湖、神西湖、斐伊川、立久恵峡等の優れた水辺景観、出雲平野に広がる田園景観の保全・育成を推進します。

### 「北部・南部の山地が織り成す景観の保全」

- ・ 市街地から眺望される北部、南部の山地の森林を保全・育成することにより、緑豊かな景観の保全を図ります。

### 「海岸・河川・湖の景観の保全・育成」

- ・ 外圍海岸、神戸川河口部や日御碕、河下町等における自然の海岸線は、背後地の緑も含め日本海を望む優れた自然景観の保全を図ります。なかでも、島根半島・日本海沿岸地域、及びキララ多伎周辺地域については、景観形成地域の指定を目指します。
- ・ 斐伊川、神戸川等の河川は、豊かな自然を感じることのできる河川として、潤いのある景観の形成を促進します。
- ・ 宍道湖や神西湖周辺は、人々に安らぎを与える水面と一体となった景観の保全を図ります。

### 「出雲らしい田園景観の保全・形成」

- ・ 出雲地方を代表する築地松に見られる散居集落の織り成す景観は、出雲市の個性を特徴づける田園景観として保全を図ります。

## 4) 出雲らしい個性的な景観の保全・創造

魅力ある市街地の都市的景観や古い建造物の建ち並ぶ歴史的街並み等は、出雲らしい個性的な景観として、出雲市景観計画に基づき、守り、活かし、創造します。

### 「都市拠点の魅力ある景観形成・誘導」

- ・ 市街地内では、都市基盤の整備や建物の建て替え・共同化等に関し、壁面線、屋外広告物、シンボルツリー、接道緑化等の誘導を行い、市街地の魅力ある都市景観の形成を推進します。
- ・ 市庁舎をはじめ、公共施設の集積地においては、建物の色調や緑の確保、看板の工夫などにより、公共ゾーンにふさわしいゆとりのある景観形成を図ります。
- ・ (都) 出雲市駅前矢尾線沿道は、電線地中化や歩道の整備、植栽帯の設置とともに、地区計画に基づき、建築物の形態・意匠を適切に誘導して、出雲市の顔(シンボル)となる景観形成を推進します。

### 「観光を支える景観形成・誘導」

- ・ 出雲大社の表参道である神門通りは、シンボルロードとして、松並木を活かした景観形成に努めます。
- ・ 大社門前町の趣を活かした街並みや、出雲大社周辺の社家の通りなど、歴史・文化資源を活かした街並み景観を保全・育成します。
- ・ 木綿街道に残る古い街並み整備・保全を図ります。

### 「出雲らしい良好な景観の保全・育成」

- ・ 島根県立大学短期大学部出雲キャンパス周辺、リバーサイドタウン川西、馬木北町と神西湖周辺、宍道湖沿岸など、出雲市景観計画において「景観形成地域」に指定されている地区は、今後とも建築物の位置や規模、色彩及び形態等に配慮して、良好な景観の保全・形成に努めます。

### 「新たな機能の集積する地区での景観形成・誘導」

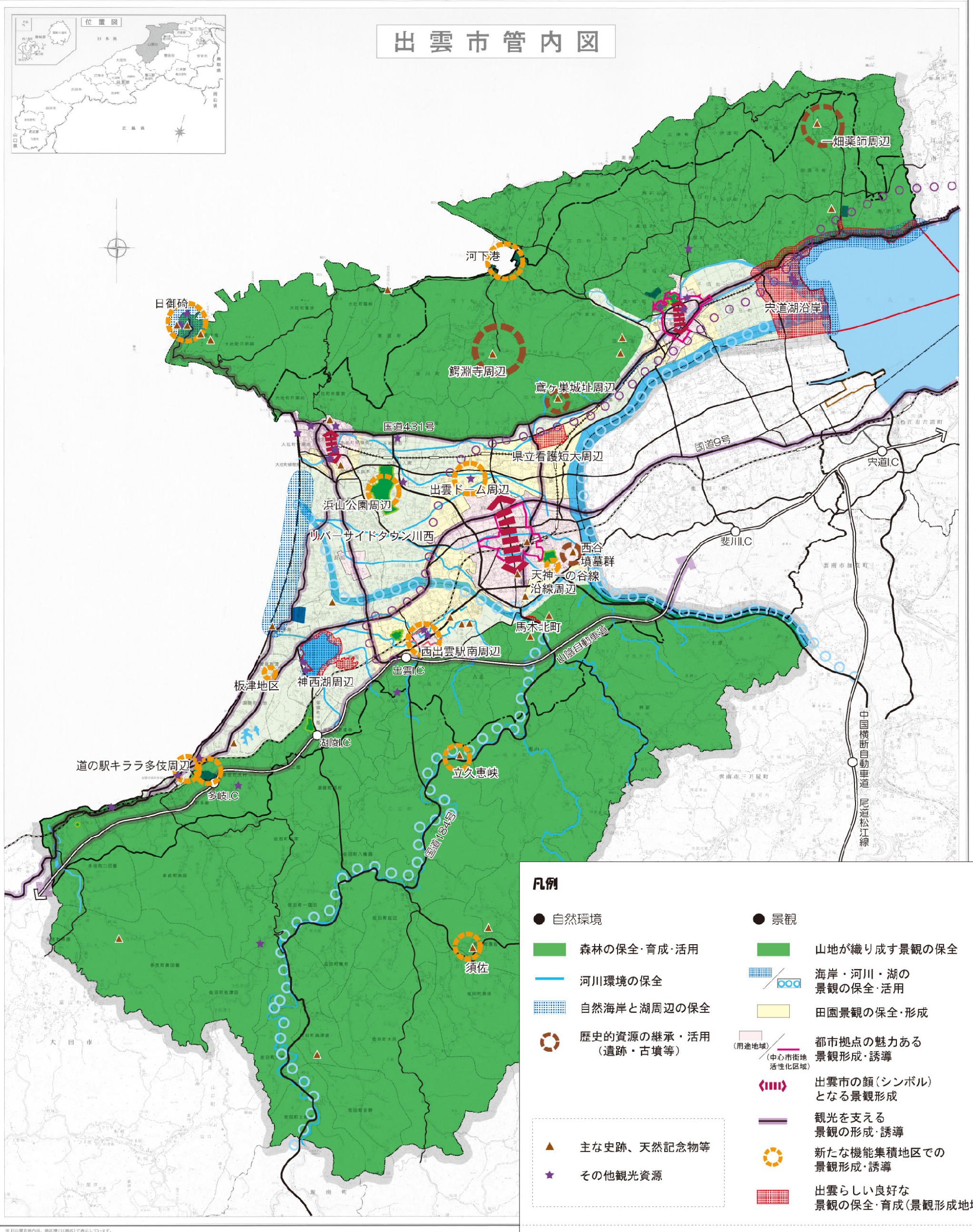
- ・ 新規の住宅地開発等においては、緑化協定や建築協定、地区計画などの導入を図るなど、良好な市街地景観の形成に努めます。

◆ 自然環境、景観に関する方針図

この図は、国土利用計画の策定を目的として、関係行政庁との協議を経て作成されたものである。（策定番号：17-000）

平成十七年十二月

出雲市管内図



**凡例**

● 自然環境	● 景観
■ 森林の保全・育成・活用	■ 山地が織り成す景観の保全
— 河川環境の保全	■ 海岸・河川・湖の景観の保全・活用
■ 自然海岸と湖周辺の保全	■ 田園景観の保全・形成
● 歴史的資源の継承・活用（遺跡・古墳等）	■ 都市拠点の魅力ある景観形成・誘導（用途地域） （中心市街地活性化区域）
▲ 主な史跡、天然記念物等	■ 出雲市の顔（シンボル）となる景観形成
★ その他観光資源	■ 観光を支える景観の形成・誘導
	● 新たな機能集積地区での景観形成・誘導
	■ 出雲らしい良好な景観の保全・育成（景観形成地域）

⚡ 高速自動車国道	— 行政界
🚗 地域高規格道路	— 都市計画区域
— 主要道路	
🚊 鉄道	

※ 国土利用計画管内は、地区種（10地区）で表示しています。  
1 : 50,000

（不許複製）出雲市



## 3-2. 防災・防犯

### 1) 災害に強い市街地の形成

水害、火災、地震などの災害から市民の生命・財産を守り、自然災害や都市災害に強い都市を形成するため、「地域防災計画」に基づき防災対策を実施します。

なかでも、災害時における市街地での延焼防止のため、道路や公園等の都市基盤の整備を図るとともに、住宅の耐火・耐震性の向上を推進して、安全な市街地の形成を推進します。

#### 「市街地の防災性の向上」

- ・ 用途地域内の建物密集地は、地震災害の被害や火災の延焼等を軽減するため、避難路や避難地となる道路や公園等の整備・改善を図るとともに、建築物や構造物の不燃化や耐火・耐震構造の導入促進を検討します。
- ・ 出雲市庁舎を大規模災害に対応する危機管理拠点として位置づけます。

#### 「幹線道路や区画道路の整備」

- ・ 都市計画道路等の幹線道路は、市街地内の延焼遮断帯であり、また災害時の迂回路・避難道路や緊急車両の交通網として整備を図ります。

#### 「公園・緑地の整備による防災空間の確保」

- ・ 避難地となる公園の整備と延焼遮断帯となる緑地を保全するとともに、市民の安全性を確保するため、公園・緑地のネットワークの形成に努めて都市の防災空間の確保を図ります。

#### 「土砂災害警戒区域等の指定」

- ・ 土砂災害等の恐れがある区域は、「土砂災害警戒区域等」の指定に伴い、危険の周知・警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の規制等を促進します。

### 2) 誰もが安全に安心して暮せる環境整備

出雲市の「福祉のまちづくり条例」、島根県の「人にやさしいまちづくり条例」に基づき、公共公益建築物や道路、公園、交通機関などの施設において、バリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入に努めます。

#### 「高齢者や障がい者に優しい施設等の整備」 .....

- ・ 道路、駅の交通施設、市役所等の行政サービス施設、観光施設等の公共性の高い施設は、バリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入に努めます。

#### 「医療・福祉施設の機能充実」 .....

- ・ 県立中央病院のほか、島根大学医学部周辺、島根県立大学短期大学部周辺は、出雲圏域を支える医療・福祉拠点と位置づけ、病院あるいは障がい者福祉施設・養護老人ホーム等の医療・福祉施設の機能を維持するとともに、さらなる充実を図ります。
- ・ 地域医療の向上を図るため、出雲市立総合医療センターを活用しながら、二次医療としての機能の充実やリハビリテーション（機能回復訓練）機能等を拡充・整備します。

#### 「消防力の充実・強化」 .....

- ・ 山陰自動車道出雲インターチェンジの供用開始に併せ、新たな消防署を整備することにより、高速自動車道における災害対応はもとより、出雲市西部地域における被害の軽減および、救命率の向上を目指し、迅速な対応ができるよう消防救急体制の一層の強化を図ります。

### 4) 市民と行政の協働による安全で安心なまちづくりの推進

市は、ハザードマップや災害時要援護者のための避難支援プランを作成し、市民への普及を進めるとともに、防犯灯の整備、防犯ボランティア等の主体的な取組みに対する支援などを行い、「出雲市安全で安心なまちづくり条例」のもと、市民と行政の協働により安全で安心なまちづくりを進めます。

## 3-3. その他

### 1) 定住支援

定住人口の増加を図るため、空き家の活用など、定住促進に努めます。

